

第3回青森市アリーナプロジェクト有識者会議 議事録

開催日時・場所	平成30年8月21日(火) 16時～17時40分 青森市役所 本庁舎 2階 庁議室
出席者	<p>【委員】小山内敬子委員、柿崎泰明委員、慶長大輔委員、齊藤裕一郎委員、千葉康一委員、奈良秀則委員、西秀記委員、八戸弘委員、舟引敏明委員、三上巽委員 計10名が出席※黒田剛委員、小松尚委員は欠席</p> <p>【オブザーバー】 国土交通省東北地方整備局 建政部 都市調整官 佐々木 貴弘 氏 青森県 県土整備部 都市計画課長 岡前 憲秀 氏</p> <p>【ヒアリング招聘者】 青森県バレーボール協会 副会長 奥 静子 氏 株式会社AKcompany 代表取締役 荒川 栄 氏</p> <p>【青森市】副市長 前多正博 経済部理事 百田満、経済部次長 横内信満、 地域スポーツ課長 木村久美子 ほか 都市整備部部長 大櫛寛之、都市整備部理事 長井道隆、 都市整備部次長 岡山幸司、都市政策課長 坂牛裕、 公園河川課長 高村功輝 ほか</p>
次第	<p>(1) 開会</p> <p>(2) 案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヒアリング スポーツ関係者等の方からのヒアリングを実施 ○体育施設の活用事例について 事務局から、資料に基づいて説明 ○事業手法について 事務局から、資料に基づいて説明 ○アリーナの機能について 事務局から、資料に基づいて説明 ○意見聴取 委員等からアリーナに求められる機能について意見聴取 <p>(3) 閉会</p>

(案件の内容)

座長	3回目の会議は、大きく二部に分かれており、一部は経験者からの意見を伺うヒアリングの機会、その後に事務局から説明をいただき、それに対する質疑等を行うという構成で行います。また、スポーツ関係者におかれましては、できれば最後までいただき、質問、意見等をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
スポーツ関係者	ママさんバレーで各全国大会、東北大会の会場を、プレーヤーとして、また監督としても参加しておりますけれど、隅々まで探索しているわけではございませんが、私の感じたところをお話したいと思います。青森市民体育館とマエダアリーナは、多く使わせていただいております、青森市民体育館は、昭和52年の国体のために建てられた体育館と聞いております。思うところは多々ありまして、今の施設の対応にはなっていないのではないのかなと、障がい者の方も利用しますがエレベーターもなく、階段を利用して2階や3階へ荷物も運ばなければなりません。トイレでは、前に平内町の体育館に行きましたが、すごく良くなっております。市民体育館は、和式のトイレが多く、今の施設の対応になっていないと感じております。もうひとつ、普通はトイレでスリッパに履き替えなければならないのですが、県外の施設では、大きいスリッパの様なものを靴の上から履いて入るという工夫をしている施設もあります。あとは競技者と観覧者の出入口が他県ではいろいろ考えられていて、土足で入れるなど様々ありますが、競技フロアに入るときに履き替える必要がなくなるので、競技者としては最初に履き替える方が良いと思います。競技に移る度に履き替える会場もありますが、やはり最初から入り口で上靴に履き替えたほうが良いですし、市民体育館は最初に履き替えるので、観覧者の方には申し訳ないですが、助かっております。後は、仙台市の総合体育館、利府町にある体育館の観覧席では、マエダアリーナもそうですけど、ぐるっと周って競技場に入ります。利府町の体育館では、横のほうに階段がついていて、そこから競技場に直接入れるようなシステムになっており、すごく良いと思っております。建設以来、マエダアリーナを使用させていただいておりますけれど、前の会議でも話にあった通り、ガラス張りの面は、子供たちがぶつかる危険性があると感じており、また、大変トイレの場所が分かりづらく、選手に説明しづらいところもあります。出入口の動線の問題で、事故が起きたときに逃げる場所が少なく大変危険なので、市のアリーナでは、どちらからでも避難できる動線をつくるべきであると思います。バレーボールのコートの面では、先日中学校の東北大会を見せていただきましたが、大変子供たちは元気がよく行動力もあるので、ママさんバレーもそうですけど、コートのエンドラインから5メートル以上離れた方が良いと思います。予算の話もありますが、暖房では、スチームを座席の下から出している施設など様々あります。マエダアリーナのサブアリーナは、上の方が空いており、暖気がピロティの方に逃げていくので、なかなか温まらないのかなと思います。また、サブアリーナであっても観覧席が有ると無いとでは、選手の意気込みも違うので、仮設ではなく、常設の観覧席が欲しいなと思います。

座長	<p>それでは質疑については、次のお話を聞いてからということにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
スポーツ関係者	<p>多分聞いたことのない会社ですし、多少説明をしなければいけないかなと思うのですが、元々新体操の監督をしており教員でした。17年前に青森に戻ってきて、おかげさまで全国優勝するチームに育てることができ、高校で育てた選手をしっかりと大学まで繋げるということで、一緒にやらせていただいた大学の監督とともに17連覇しています。しかし、考えると必ずいろんな問題が出てきます。例えば、日本一を獲った選手のセカンドキャリアということでBlueTokyoというプロチームを立ち上げました。今では青森市の観光大使をさせていただきながら、知名度が少しずつ上がってきていますが、当初は日本一の選手でも、大学を卒業したらほとんどフリーターということで、親に言われたこともありました。ただ選手は、やりたいという意思を持って取り組んでいたのも、今こうして続けてこられていると思います。スポーツ選手の怪我については、勿論病院はありますが、リハビリ施設がほとんどなかったもので、退院後に腕を吊ったまま、足を引きずったまま、練習にくる選手がいましたが、私も専門家ではないので、療養しなさいくらいしか指示ができませんでした。これをなんとかしたいなと思っていたところ、山田高校のサッカー部では、トレーナーやドクターと連携しながらトレーニングを行っていました。しかし、東京のトレーナーが月に一回来る程度だったので、リハビリ施設をつくりたいという想いで、教員を辞めて起業しました。ただ、スポーツ選手のメンテナンスだけではご飯が食べられないので、うちは3つのシステムでやっております。一つにスポーツリハビリの施設を使用した午前中のデイサービス、二つに午後から一般の方のフィットネス、三つに授業が終わった後の選手のリハビリという3本柱でこぢんまりとやっております。そこでまた一つニーズが生まれ、スポーツトレーナーという仕事です。青森はワッツ、ラインメール、八戸は東北フリーストライズという中で、プロスポーツが多いとは言えないので、スポーツトレーナーだけでご飯を食べていくのは無理でした。トレーナー志望の人は大体関東におり、うちのスタッフの中には栃木でトレーナーやっている青森出身の子がいて、青森山田のトレーナーとしてやりたがっていましたが、学校にはトレーナーの需要がないので、うちの会社で仕事をしながら、トレーナーとして全国の舞台にも参加するという様に、新しい仕事ごく少人数ですけれども生まれているという紹介です。そしてこのアリーナプロジェクトは、こういったアリーナ、柱は何なのか、プロスポーツを観に行くアリーナなのか、自分たちが体を動かすためなのか、まだ私は勉強不足なのでしっかりと資料を見たいと思いますが、やはり健康づくりというジャンルで、私が呼ばれたのではないかと考えています。現在、デイサービス、一般のフィットネスをやっておりますけれども、デイサービスは市場があります。介護認定を受けた方々は、もちろん国からお金が出ますので、ケアマネさんからの紹介でもいらっしゃって、午前中はいっぱいという状況です。しかし、一般のフィットネスとなると、まだまだ目標人数の半分も行かない状況で、働き盛りの方</p>

は時間がない、お金がない、続かないという状況ですので、青森の健康を高めるためには、働き盛りの方々の運動というのは不可欠であると思っています。今は、小さな子どもたちの運動もやっていて、教え子が立ち上げていますが、我々世代の遊びで培ったトレーニングが、今は外が危険だとか、公園で遊ばない時代になってきているので、新体操とコーディネーショントレーニングの技術を融合させて、幼稚園ぐらいの子供たちのトレーニングをしています。よく「脳トレ」と言いますが、ドイツなどでは主流になっており、うちのトレーナーがドイツの大学院に研修に行きまして、そこでコーディネーショントレーニングを学びながら、その技術を融合させながら、小さな子どもたちに教えています。非常にニーズがありまして、120人ぐらいの会員となっていて、今は待ちの状態です。運動嫌いの子供をつくらないこと、働き盛りの大人たちの健康促進ということをこのアリーナの中にできるのか、それともプロスポーツ選手の拠点になるのか、この辺によって意見が変わってくると思うのですが、今日八戸のゼビオスポーツの資料を配らせていただいています。コンセプトは決まっています、アイスホッケーの東北フリーブレイズの拠点です。それだけだと採算が合わないのです、実はうちにもお話が来ておりまして、BlueTokyoの公演という案でございます。もちろんこれは案で決定ではございませんけれども、今日お配りした資料はプレスリリースされた資料です。こちら嬉しいと思う反面、5,000人埋めるということはまず不可能です。ですから、我々もBlueTokyoのつながりで東京の安室奈美恵さんのライブを製作している会社などをご紹介しながら、演じる側が公演したいと思うアリーナをつくることによって、トップアーティストが八戸に来て、そしてファンがたくさん来るのではないかと考えています。あとはただスポーツをするだけではなく、仙台のゼビオアリーナもそうですが、コンサート収入は非常に大きいという話もありますので、そうした会社の意見等を聞きながら、搬入口や、プロジェクションマッピング等の機器などあるので、八戸市は外注ではなくて、それを常設したいということなので、アーティストも「八戸だったらやりたいね」といって来てくれたりするといった、そういうアイデアもあっていいと思います。八戸も駅に隣接していますので、新幹線を降りて行けます。そしてBlueTokyoなどのやる側とすると、集客を考えると交通の便が良い方を使用するのではないかと考えていますので、動線も含めて、デザイナーの方もきちっとやると思いますので、どのような人が集まるのかということ、青森ワッツの拠点なのか、ママさんバレーも含め市民の運動なのかということを、皆でつくっていただければと思います。そういった意味で、例えば仙台のアリーナとか、色々なアリーナを経験されたノウハウを有する方もいますので、そうした意見を伺うのも良いと考えております。新体操で全国を回ることもありますが、トイレなどに不便な点はあったりしますが、スポーツとしてはどの体育館も成立はしています。青森に、このアリーナに人が集まる仕掛けを考えていただければと思います。そこに健康づくりとしてフィットネスクラブができるのかというところは気になっており、私は民間でやっておりますので、安いフィットネスクラブができるのは困るなと思っていますが、民間の力も活用しながら良いアリーナをつく

	ってもらえればと思っています。大雑把な話ですけども、ありがとうございました。
座長	どうもありがとうございました。それでは質問の時間を取りたいと思います。ご質問やご意見等あれば、どなたからでも構いませんのでお願いいたします。
委員	Bリーグに関しては、観客数が分かるのですが、Vリーグの基準はどうですか。
スポーツ関係者	Vリーグの場合はコートを真ん中に一面しかとらないので、そこには必ずシートを敷かなければいけません。シートをきちっとしたものを敷いてからコートをつくるということでないとは駄目です。あとは宿泊施設なども絡んできます。私もはっきり分からないですけども、普通2,000人位の規定があるのではないかなと思います。
スポーツ関係者	多分ですが、だいたい観客数は、私も大会で全国行きますけど、5,000人位入るといいなって思っていて、福島国体記念アリーナは、福島国体のバレーボールのためにつくった体育館なのですが、普段は椅子が壁に引っ込んでいて、試合になると前に出でくる、それが3,000人くらいだった気がします。
委員	何人入るかは別として、用意する席は5,000ないと駄目であるとか。プロ野球でもそうですよね、20,000とか。
スポーツ関係者	ちなみにマエダアリーナは全部入ると何人になりますか。
委員	資料には、5,348席とあります。
座長	規模の話は多分後ほど事務局からもご説明があると思いますので、その他いかがでしょうか。私から、全然関係ないのですが、いろいろな事業に取り組んでいるとのことですので、雇用人数など、会社の規模を教えてください。
スポーツ関係者	デイサービスは午前中だけです。パートさんで、全部で16名くらいになるんですけども、正社員は、私を除いて4名でやっております。
座長	その他いかがでしょうか。はい、お願いします。
委員	今お二方からお話しを聞いて、また、これまでの2回の審議状況を振り返り、アリーナプロジェクトのメインテーマで議論する話じゃないにしても、誘客・交流部門からの委員の参加もありますので、現時点での誘客効果、例えば市のスポーツ会館がカーリングの会場ですけど、全国にもかなり良い施設が出てきているようなので、市や市の教育委員会とか関係団体等も含めて、全国競技を誘致するにはこれくらいの手立てをした方がよい等の議論があってもいいと思います。
座長	ありがとうございます。この後の事務局からの説明を踏まえて、ご意見を賜ればと思っています。ちなみに八戸市は、まちづくり文化スポーツ部という、まちづくりと文化とスポーツが一緒になった組織があります。私もいろいろなところを見してきましたが、さすがにここまで一緒になって、すごい取り組みではないかと、詳しい話は聞いていないですけど、普通はまちづくりとスポーツは一緒ではないので、さらに文化もというところが、八戸市が今自分の街に持っている考え方や意思が現れているのかなということで、少し報告をいたしました。さて少し議論が、施設の内容に入って参りましたので、これから事務局から、体育施設の活用事例や事業手法、アリーナの機能についてと、順次ご説明をいただきたいと思っています。

事務局	<p> 体育施設の活用事例について説明をさせていただきます。資料 1 で、一般利用と大会・興行利用の 2 つの観点から 5 施設の事例をご紹介します。一般利用ですが、スポーツをする人を積極的に呼び込むことで体育施設を活用している施設で、エスフォルタアリーナ八王子ですが、こちらはスタジオプログラムを充実させることにより、スポーツをする人を積極的に呼び込んでいる施設です。卓球、バレーボールなどのスポーツ教室も開催しており、ほぼ毎日、ダンスやヨガ、ピラティス、太極拳など幅広い世代に向けたスタジオプログラムを実施し、その多くはスタジオ利用料のみでの参加が可能で、気軽に運動する機会提供を行っています。続いて、事例 2 の川崎市宮前スポーツセンターですが、こちらは定期的に通う仕組みづくりにより、オープン後 10 年経過しても年々利用者が増加しています。この施設も様々なプログラムを実施しております。プログラムは 3 ヶ月間ペースで 7 回から 13 回の回数で、バレーボール、卓球等のスポーツ教室をはじめ、親子で参加できるスキンシップ体操やヨガ、ピラティスなどの多種多様な内容のプログラムで、健康増進等を目的とした運動をする機会の提供を図っています。続いて、事例 3 のオガールアリーナですが、バレーボール専用の体育館にすることで全国からバレーボール関係者が集まっている施設です。前回の会議で委員からご紹介がありましたけど、選手が重要視する、床材・採光・音に注目して設備を整備しており、床材は国際試合で採用される衝撃吸収能力に優れたタラフレックスが使用されています。こうした環境から、日本男子代表チームですとか V リーグのチームの強化合宿などに利用されているほか、東京オリンピック大会組織委員会が国際競技連盟の技術要件に基づいてトレーニング環境としてふさわしいと判断した施設を紹介している東京 2020 事前キャンプガイドにも登録されています。ソフト面では、アウルズ紫波アカデミーを実施し、岩手県内のジュニアの育成拠点として活用しています。次に、大会という観点でスポーツを見る人を積極的に取り込むことで、リーグのホームアリーナとして活用されている施設をご紹介します。まずはアオーレ長岡ですが、JR 長岡駅前に位置して、旧厚生年金会館跡地に整備された複合施設です。新潟アルビレックス BB のホームアリーナですが、長岡市は総合戦略にバスケットによるまちづくりを位置づけており、市の施設と連動した施設となっています。新潟アルビレックス BB においても地域密着を大切にし、子供たちへの技術指導に取り組むなど市民との交流を図り、市や企業、市民と連携し、バスケットによるまちづくりに取り組んでおり、こうした取り組みのもと、新潟アルビレックス BB の試合数は 2017-2018 シーズンで 22 試合開催されており、観客数はあわせて 74,241 人で一試合平均 3,375 人の方々が来場しています。続いておおきにアリーナ舞洲ですが、大阪エヴェッサのホームアリーナとして活用されており、2015 年の定期建物賃貸借により運営会社であるヒューマンプランニングが施設の管理運営を行っています。大阪エヴェッサのホームアリーナであるこの施設は、試合時にだけホームアリーナを使用するほかのチームと異なり、プロ野球同様に練習拠点、試合会場が同じ球団専用アリーナとなった日本初の施設です。また最新技術を駆使した音響、照明装置、大形映像システムなど多様な設備等を有し、 </p>
-----	---

	<p>スポーツ大会のみならずコンサートなどのイベント等にも利用されています。大阪エヴェッサのホームタウン活動としては、資料に記載の通り献血活動等の社会貢献事業ですとか、小中学校を訪問しての地域へのバスケットボール普及活動等、地域との交流事業に取り組んでいます。こうした活動のもと、おおきにアリーナ舞洲における大阪エヴェッサの試合数は2017-2018シーズンで24試合開催されており、観客数は74,070人で一試合平均3,086人の方々が来場しています。以上で終わります。</p>
<p>座長</p>	<p>はい、ありがとうございました。特にご質問はありますか。よろしければ説明を続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて資料2の事業手法についてご説明いたします。この資料では、事業手法につきましても並行して検討しておりますので、その検討状況についてご報告をしたいと思っております。まず1ページ目にごございますPPP、官民連携とは、ということでございます。このグラフの左下が通常の公共事業、それから右上が通常の民間事業ということになりますが、その間をつなぐものとしてPPP、官民連携という事業が位置しております。この中にはPFIのほか、指定管理なども含まれるものとして一般的には整理されています。またPPP自体広い概念になっておりますので、その中に民間の関与が高いものあるいは低いものと様々ございます。続きまして、従来型の公共事業との違いについてでございます。事業手法につきましては様々なパターンがございますが、ここでは一般的なPFI事業の場合についてご説明をしております。通常の公共事業、左でございますが、通常の場合は、設計をまず発注をしてそれから建設を発注して、維持管理を発注して、とそれぞれ別々になってございます。一方で民間活力を導入する場合につきましては、設計や建設、維持管理、運営を一括して発注することが多くなっております。自ら運営する事業者が設計や建設も行うことによりまして、民間のノウハウを活用できる範囲が広がってサービスの質の向上や財政負担の軽減が期待できるとされております。次ですが、今回のアリーナプロジェクトにおける事業手法といたしまして、質の高い市民サービスの提供や財政負担の軽減、民間の事業機会の拡大といった観点から、民間活力の導入可能性について検討したいと考えております。ここに例示いたしました事業手法などから、これらの組み合わせも含めて適当な事業手法を検討して参りたいと考えております。このうちPark-PFIと3つ目の設置管理許可制度につきましては、都市公園法上の制度でございますので、対象区域は都市公園にする必要がございます。また、一番右側の指定管理者制度につきましては管理運営を対象としておりますので、一般的に設計や建設は業務に含まれないものでございます。Park-PFIについてございますが、正式には公募設置管理制度という名称で、昨年の都市公園法の改正により創設された新しい制度でございます。飲食店や売店などの収益施設と園路や広場などの公園施設を一体的に管理運営する民間事業者を公募により選定する仕組みでございます。この際、民間事業者が設置する収益施設から収益の一部を公園の整備に還元することを条件として都市公園法上の特例措置などが受けられるようになっております。運動施設につきまして</p>

	<p>も都市公園法に定める公園施設に含まれますので、本制度の活用についても検討していきたいと考えているところです。続きまして、Park-PFI と PFI ですが、非常に名前が似ているものがございますけれども、根拠となる法律が違う別の制度でございます。上でございます PFI 事業につきましては、PFI 法に基づく事業で、幅広い公共施設を対象としているものがございます。いっぽう下側でございます Park-PFI につきましては、都市公園法に基づく事業で対象は都市公園に限定されますが、手続きが PFI より比較的簡易であるほか、都市公園法に基づく特例などもある制度となっております。次に、民間活力の導入可能性を検討する上で民間事業者との意見交換を通しましてアイデアや意見を把握する為のマーケットサウンディングを秋ごろに予定をしているところでございます。マーケットサウンディングは一般的に事業の発案段階で実施する場合もあれば事業者公募の直前に実施するもあり、あるいは複数回実施する場合もございます。今回は事業の発案段階として実施することを想定しております。マーケットサウンディングの中で民間事業者の参入意欲や課題の把握を行いまして、今後の公募条件の検討などの参考として参りたいと考えております。また民間事業者にとりましても意見や提案が採用される可能性があるほか、情報収集にもつながるなどメリットがあるものと考えております。マーケットサウンディングの詳細につきましては次回の会議でまたご説明をして参りたいと考えております。最後になりますが、参考として Park-PFI の事例についていくつか紹介をさせていただきます。詳細につきましては割愛させていただきたいと思いますが、1つ目の北九州市勝山公園につきましてはコーヒー店が民間の収益施設として整備されます。次に名古屋市の実例でございますが、民間収益施設として物販や飲食、サービス業のテナントを調整されています。また広場や園路などもリニューアルされると聞いております。次に、豊島区にある防災公園でございますが、防災公園の中に収益施設を整備する予定と聞いております。施設の詳細は調整中と聞いております。次に、岐阜県の公園でございますが、こちらは民間の収益施設として宿泊施設を整備して運営するという事例でございます。最後になりますが、東北地方におきましても、現在、業者選定の手続きをしているところがございます。仙台市、盛岡市、むつ市などでも Park-PFI を活用すると伺っているところでございます。説明は以上でございます。</p>
座長	では引き続きアリーナのコンセプトについてのご説明を願います。
事務局	<p>アリーナのコンセプト等につきまして、説明させていただきます。資料の 3 アリーナのコンセプト等のほか、資料の 4 も含めて説明させていただきたいと思っております。また前回会議の中で委員の皆様の方からチェックリストの作成とあとアリーナの規模感の共有、ご意見を頂き、事務局の方で預らせていただいております宿題等もございますので、それらも含めて説明させていただきます。まず簡単に資料の 3 の方については、表紙にあります通り、アリーナ検討のプロセス案のほか、アリーナのコンセプト、第 2 回会議でのご質問についての市の考え方という構成となっております。4 の 1 につきましては、これまで有識者会議の委員の皆様からのご意見やヒア</p>

リングを含めて、あと市民体育館を利用する各競技団体からの意見等をまとめたものでございます。これらをまとめて、チェックリストという形で考えてございます。それでは少し戻りまして、資料 3 から説明させていただきます。アリーナの検討プロセス案という形で、今後の進め方としての資料となっております。これまでの会議において、各委員の皆様からいただいたご意見、有識者会議におけるヒアリングによるご意見、そして市民体育館を利用する競技団体へのヒアリングによりアリーナに対する意見聴取を行って参りました。これらの意見内容等をもとに必要な施設の絞込みや主要機能の絞込み等を行って行きたいと考えてございます。今回の会議での御議論を踏まえまして、次回までチェックリストを充実させて最終的には必要な施設、主要機能の案をご提示し、委員の皆様からご意見をいただきながら、市として必要な施設と主要機能を中間とりまとめたいと考えてございます。続いて、先ほど申しました主要機能等を含めた規模等を絞り込むにあたり、必要な施設の絞込み、主要機能の絞込み、そして詳細機能の絞込みという形で進めて行きたいと考えてございます。これらによって機能や規模感を確定していきたいと考えてございますが、絞込みにあたっての視点を固めてございます。まずはじめに、必要な施設の絞込みをするにあたりまして、アリーナのコンセプトに合致しているかどうかという視点、利用ニーズが高いかという視点と、整備しない場合の影響が有るかどうかという視点で絞込みを図りたいと思っております。次に主要機能の絞込みに関しましては利用者の増加に寄与するかどうか、一方でコストが大きすぎないかという視点で絞り込んで行きたいと考えてございます。最後に詳細機能の絞込みですが、ここでは例えば床を例にしますと、主要な機能としては床材ということになるかと思っておりますけれども、詳細機能では内容を絞り込んで行きたいというふうに考えております。こちらについても利用者の増加を検討することで、コストが大きすぎないかという視点で検討していきたいと考えてございます。次のページにつきましては、それぞれの必要な絞込みのイメージの資料になってございます。市の課題やニーズ、あとこれまでの会議の中で、委員の皆さんの意見等から導き出されるキーワードということで、健康、交流、防災をコンセプト案としています。健康につきましては、短命市返上という課題に対し市民のスポーツ機会の拡大、交流につきましては人口減少・少子高齢化への対応として、多世代・市民とアスリートが交流できるアリーナ、防災では、青森操車場跡地の利活用という部分では、防災機能を災害時にも利用できるアリーナにしたいということでコンセプト案を考えています。次に、第 2 回会議でのご質問についての市の考え方でございます。前回の内容では、「アリーナの規模」、「新駅」、「市民病院」についての 3 点の質問がございました。これらに対する市の考え方について説明しますが、経済部からは「アリーナの規模」等について説明させていただいて、「新駅」、「市民病院」につきましては、青森操車場跡地利活用の観点から、都市整備部から説明させていただきます。まず、はじめに、アリーナの規模等ですが、これまでの市長記者会見や、議会での質問にお答えしております。その際には、現在の市民体育館の代替施設ということを念頭に、県のマエダアリーナと同規模というのは困難

	<p>であるということであると考えています。この様な考え方をもとに、県を含めて規模等について有識者会議の御意見を参考に検討し、先にご説明しました必要な施設、主要機能等について作業していきたいと考えています。以上です。</p>
事務局	<p>7ページ目と8ページ目について説明させていただきます。7ページ目の新駅についてでございます。前回の会議でご質問いただきましたが、これまでの経緯といたしまして、青森操車場跡地につきましては平成7年から県に対して要望をしてきてございます。また平成25年3月には青森操車場跡地利用計画審議会から答申書におきまして、「防災機能を備えた公園としての利用」、そしてご質問にもありました「新駅設置を含む交通結節点としての利用」、「公共利用の観点から公共的な施設の建設用地としての利用」の3点が示されているところでございます。また去る7月24日にも、平成31年度重点事業に係る県への最重点要望項目といたしまして、市長から県知事に要望してございます。その結果、県からの回答でございますけれども「青森市から操車場跡地全体の利活用計画案が示されるなど、協議があった場合には適切に対応していきたい」との回答をいただいているところでございます。青森操車場跡地については、さきほど申し上げましたとおり、「新駅設置を含む交通結節点としての利用」を含めた3点が示されているところでございます。また、アリーナプロジェクトの実施を踏まえまして、「青森操車場跡地利用計画」につきましても、有識者会議からのご意見を伺いつつ、青森県等の関係機関と協議しながら並行して検討を進めていくこととしています。次に8ページ目でございます。「市民病院」についてご質問いただいております。操車場跡地との関連性から私からお答えしたいと思います。まず市民病院についてでございますが、病院自体が自立した経営を行えることが求められているという状態です。そういった中で建替えには数百億円とも目される巨額な経費を要することなどにより、現段階では判断することが難しいと考えてございます。こういった状態を踏まえまして、市民病院及び浪岡病院につきましては、「青森市公立病院改革プラン2016-2020」、「同、加速化に向けて」を策定いたしまして、まずは院内環境の改善や、浪岡病院の建替えを実施することとしています。また資金基盤の安定化を図るために、一般会計からの基準外繰入金による支援を実施いたしまして、経営改善に取り組んでいくという状況でございます。私からは以上です。</p>
事務局	<p>続きまして資料の4のほうの簡単に説明させていただきます。資料4はこれまでの意見を集約したもので、今回の会議を含めて委員の皆さまからの新たにご意見等については追加させていただくものでございます。皆さまからいただいた意見を今チェックシートのほうに反映している状況でございます。1ページ目を見ていただければと思いますが、必要な施設としてメインアリーナとしています。一番左の方にありますが、現在の市民体育館と比較しながら、評価していただく形になりますが、必要な面積や観客数などがどれぐらいかというところを絞り込みながら評価していき、このチェックリストを活用して、必要な施設、主要機能、考え方を会議で委員の皆さまにお示ししてご意見を伺いながら、このチェックリストを活用しながら、方向</p>

	性を定めていくという資料でございます。以上でございます。
座長	長い説明になりましたけれども、どうもありがとうございました。ただ今の事務局のご説明等を踏まえ、委員から順にご質問、ご意見を伺いたいと思います。
委員	たくさんの資料をご説明いただいて、まだちゃんとわかっていませんけれども、なんとか防災拠点としていただけるように、また、アリーナの周りも整備していただきたいと考えております。健康で考えるべきは子どもで、特に幼児期からスポーツに親しむことが大事で、スポーツを中心にした幼稚園等もありますし、きちんと考えなくてはいけないと思っています。アリーナの中に親子で集えて、色々な遊びができる機能が常設してあれば素晴らしいと思います。私も高齢者ですが、やはり腰や足が痛くなるとそういう場所にいきたいと思いますが、男性がたくさんいると恥ずかしいものです。同じ様な人たちがたくさん集っていれば、あなたも一緒に行こうよと、元気なお年寄りがトレーニングできる場所があれば、小さなお子さんとも触れ合えるし、もしかしたら寂しさも紛らわせて、心身ともに健康にいられるのかなと思います。障がい者スポーツの面では、特別支援学校では部活がほとんど無いもので、夏休みに養護学校に出向いてスポーツ教室を開いています。年にたった1回とか2回だけで継続できないものですから、常設で用具があれば、青森、弘前、八戸から集って大会を開催することができます。私の夢は、ボッチャにしろ、フライングディスクにしろ、県大会を開くことなのですが、指導するスポーツ指導員が足りないのも事実ですが、何とか2025年に向けて、健康な方も一緒に障がい者スポーツを楽しみながら、皆で出来るようなアリーナになって欲しいと思います。
座長	ありがとうございます。私から、今の、特に高齢者の話ですが見解はございますか。
スポーツ関係者	一般の方の場合は、男性ばかり、選手ばかり、若い人ばかりいると行きづらいなどのこだわりがあります。ところがデイサービスになると、これが不思議で男女などは関係ないのです。ポジティブさをつくり得る何か一つのサポート、例えば人が集まっているとか、シルバースペースなどちょっとした配慮があるとか、開き直りじゃないですけど、半身麻痺の人でもすごく元気にやっていますので、行きやすいのかなと思います。多分、高齢者は若い人と触れ合うということが嫌いじゃないと思います。
座長	ありがとうございます。では、次の委員お願いします。
委員	前回と今回のヒアリングということで、とても良い御意見を伺ったと思います。このヒアリングを生かしながら、アリーナの絞込みチェックシートに、皆で知恵を絞って埋めていく作業になっていくだろうとは思っていますけど、例えば体育館における床は土足でも入れるようにということですが、コストの問題もあります。このコストも課題としながら、これから検討していかなければならないだろうと思います。その他、例えば、地盤沈下に対する問題はどうかとか、冷暖房、駐車場とか、用具庫などの設置の検討とか、そうした課題が徐々に見えてきていると思います。私は1回目の時にお話ししましたが、可能であればということで、ウォーキング、ジョギング、そういう場所がとれば良いと話しましたが、これは無理だなというふうに感

	<p>じてきました。青森市民体育館よりもコンパクトな施設がかえっていいのではないかなと、大きくしようというのではなくて、維持管理も含めて、そういう施設にした方が良いのではないかと、そういう思いがしてきました。</p>
座長	<p>ありがとうございます。じゃあ、続きましてお願いします。</p>
委員	<p>今日は貴重な意見ありがとうございました。前回の話も含めまして、私が一つ感じることは、先ほどバレーボールをされる立場から、バレーボールをする側にとってどうすればいいのか、集客をするにはどうすればいいのか、それは運用で切り替えられるものなのか、設備要件でカバーしなければならないのか、もしくは後回しにするものなのか、そうしたところをしっかりと考えて、観戦スポーツと参加するスポーツ、観る側とする側ということで、きちんと対応すること。そういうことで、これは前の会議でもありましたが、既存施設が中途半端だとか、内容が複数あるのであれば、それぞれに最適なものを考えることが必要だと思います。ところで、BlueTokyoの公演は、具体的にどういった会場でされるのですか。</p>
スポーツ関係者	<p>はい。代々木第二体育館でやりました。</p>
委員	<p>設備をつくることで、新たな発想ですとか創作活動、若しくは、今まで青森でやってなかった公演、そうしたことへの後押しも大事だと思いますので、もしコンセプトで公演を考えると、そうした情報収集も必要だと思います。また、コンセプトとアリーナの関係について、他の委員からも意見がありましたが、コンセプトは健康、交流、防災とすごく広いですが、その中で今回アリーナに求められること、更にアリーナの周りの操車場跡地で出来ること出来ないこと、もう一つ、既存施設でカバーしていくのかということがあると思います。例えば健康というのは、アリーナだけでスポーツをするわけではないので、アリーナで絞り込むのであれば、代替りのものを青森市民にどうやって提供していくかなど、多分今後の話になるのしょうけども、アリーナの役割とか、操車場跡地の役割とか、それ以外のスポーツ施設の連携とか、今後そういったものに広げていけば良いのかなと思います。以上です。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。これから絞込みをしていく中で、非常に重要な視点だと思いますので、事務局の方でも考えていければと思います。前回の会議でも話したのですが、ある特定のスポーツをやることによって、他の特定のスポーツの不具合が生じるようなことは何かございますか。前回も同じ質問をしたら、「特にあまりない」というようなお答えだったので、通常の体育館であれば、きちんとしてれば大丈夫ということですかね。</p>
スポーツ関係者	<p>そうですね、バレーボールが、1面でやったとして、その隣で何をやったら邪魔になるか、というのはないわけじゃないですけども。</p>
座長	<p>体育館のスペースとしてですね。</p>
スポーツ関係者	<p>はい、スペースの問題もあります。</p>
スポーツ関係者	<p>体操競技は、鉄棒を立てる下の杭がないとできません。例えば弘前の青森県武道館はなくて、国体までにつけなくてははいけません。新体操は全然必要ないですけど。</p>

スポーツ関係者	中間に網、ネットを張って、行かないようにするとか、そういう形ではできません。
座長	ただそのアンカー、入れるところがあつたからといって、他のスポーツに不具合になるというわけではないですよ。
スポーツ関係者	はい、それはちゃんとしまふことができているので大丈夫だと思います。
座長	ということは大丈夫ですね。
委員	例えば、パラリンピックではシッティングバレーというのがあるのですが、ネットよりも低くして座ってバレーをしますけど、ボールの穴の大きさとか全部同じです。おそらく国際的にも、同じようにやれるようになっていると思います。
スポーツ関係者	バドミントンのネットを使って、それこそソフトバレーだとかそういうのもできますし、たぶんシッティングバレーもできると思います。
座長	ありがとうございます。競技スポーツの素人の方もおりますので、前回と今回の話で支障がないことがわかったのは非常に大きな収穫です。続いてお願いします。
委員	建物も大事な話で、色々な意見で勉強になっていますが、なんとしても、最後に残されている大変有望な土地、操車場跡地、これが分断されているということは、都市計画から見ても弊害がありますし、この地域に駅をつくってもらいたいと、是非とも市長に頑張ってくださいと思っています。県への重点事業説明で、市から説明されたようでありますけども、これに対する回答は、低炭素の問題のときのことが尾を引いているかわかりませんが、なかなか協力し難いというような意味合いを私は受けています。しかし、どんな名案を作っても、アクセスが良くなければ、ちょっと辛い言い方しますが、画餅に終わる恐れはあるので、成功させるために、今すぐできなくても、やはり道筋というものをつけていただきたいと思っています。以上です。
座長	ありがとうございました。事務局としても、議会答弁以上のことはお話できないと思いますので、強いご要望と受け取っていただければと思います。では次の委員。
委員	社交ダンスの関係で、前にも言いましたが、若い人だけでなく障害者、老人の方、そうしたスポーツをする機会のない方が気軽に楽しめるダンスなど、軽快に楽に踊れるスポーツもありますので、そういうことができる施設にして欲しいと思います。また、コンセプトを見ると、防災の話が出ていますが、地域防災計画の中で広域避難地ということで、学校等に逃げた後に、全体として集まってくる広域避難地として指定されましたが、30年以上も何もつくれなくて、広域避難地をどうするんだという話がされてきたと思います。そういう観点からすれば、アリーナというのは、広域避難地の中に出来ますので、中は皆様の色々な意見を取り入れながらも、私としては、例えば防災・防火、何があっても皆が逃げ込める施設、他の施設が隣接すると危険な地域になってくると思いますので、そういうことも考えていただきたいと思っています。
座長	ありがとうございます。前回もありましたけれど、やはり防災は必須の機能という整理に、この資料を見ると理解できます。あとは周辺をどうするかが、これからの課題ではないかと思っています。それでは、次の委員。
委員	先ほどの資料の中で、今の市民体育館とアリーナの比較で、市民体育館の3,500と

	<p>いう数字は、スポーツの利用ではなく、ステージイベントでパイプ椅子を敷くってことですね。実際のスポーツイベントの場合は3,500の半分、半分以下かもしれないと思います。中途半端なことではいけないという話もありましたが、私は、ここで行政に一步踏み込む勇気を持ってもらいたいです。財政の話を経んじるわけではないですが、そこだけの話になると中途半端になりますし、例えが悪いですけど、J1も何もできない県営陸上競技場になってしまいます。私の立場としては、誘客、交流人口の拡大に資するような拠点施設ということで、今の市民体育館の規模という話では納得できないし、むしろ小さくなくてはならないと思っています。アリーナの面積が増えれば可動式の客席も増えますし、防災の面でも広い方がいいわけですから、最低5,000は欲しいなと思います。また、青森もますます暑い夏が続いていくでしょうし、屋内の熱中症ということも考えれば、やはり空調はしっかりすべきです。冬場の空調に関しても、Vリーグでも、Bリーグでも、設定温度がありますが、マエダアリーナは天井が高すぎてなかなか暖気が降りず、二日間借りて経費がかかるという状況ですので、空調はしっかりと備えて欲しいです。あと、多目的ということでは、イベント、試合の選手のプロフやスコアボード、避難場所になった時の通知機能としても使えるので、大型ビジョンは音響とともに絶対必要です。デザインではなくて、機能の充実が使いやすさになると思います。青森市がこの事業を市長部局で行う意気込みを、今見せていただきたいと思っています。</p>
座長	<p>どうもありがとうございました。それでは次の委員お願いします。</p>
委員	<p>スポーツ関係者の話で、アリーナは何を柱にして建設していくのかということでしたが、全くその通りだと思います。私たちからすれば、スポーツは当然だと思いますけど、それに加えて、防災施設は実行してもらいたいと思います。いろいろな要望も出ていますが、避難したときの宿泊についてまで考えているのでしょうか。実際に、避難したときの宿泊まで考えないと、避難場所としての価値が何ら無いと思います。また、次の国体までに、果たして交通アクセスができるだろうか、今の状態では不可能でないかと思っています。理由は、青森市と県が上手くいってないからで、市で言っていることを、県は空耳にしか聞いていないような感じがします。別の委員からも意見が出ましたが、市と県との関係でそうなのかなと疑問を抱いております。駅についても、長い時間議論をしてきた中で、今もって進みませんし、果たしてこれで、このアリーナに集客力があるのかなと思います。やはり、駅から降りたらすぐアリーナがあるのと、青森駅からバスなどで来るのは違うと思います。そういったことから、交通アクセスについては、これはもう何十年も前から言っていますが、一向に進んでいないので、並行して進めていかななくてはならないと思います。いわゆるセントラルパークも、有識者会議の皆さんのご意見を聞いて前に進めるのでは遅くて、もう進めていかなければいけないと思います。なかなか大変だと思いますけども、私の要望としては、青森市には学校以外の避難場所が非常に少ないので、まず、避難したときの宿泊場所については是非つくっていただきたい。災害の少ない場所で、陸奥</p>

	湾だから津波もこないという様に危機感が薄いので、しっかり危機感を持って進めていくべきではないかと思います。
座長	ありがとうございました。それではお願いします。
委員	前回の会議のときの回答を、資料で丁寧に準備していただき、市当局として真摯に対応してくれたことに感謝申し上げます。病院について、この説明を見て、むべなるかなということ、個人的な受け止め方をしました。駅の問題は、知事、そして市長が、慎重に発言していますけど、小野寺市長はですね、前とは変わったことを、期待するような成果を秘めながら、この有識者会議に諮って対応しているという期待感を持っています。そういう状況の中で、私どもは、市長にがんばって欲しいと思います。19日の東奥日報に、「負の遺産 活用策も課題」ということで出ておりますけど、これもよく読みますと、市長には腹案がありながらも、市議会ということのクリアもありますでしょうし、その中で、有識者会議の方向性が、市民の要望がどう出てくるかということ、期待しているのではないかと思います。我々は市長にがんばって欲しいということで、対応してまいりたいということをお願いして、意見を終わります。
座長	ありがとうございます。委員から、駅の話について、強いお言葉をいただきましたが、青森市アリーナプロジェクト有識者会議では、核となるアリーナに、いかに地域に色んな効果のあるいいものをつくるかということで開催しています。
委員	すみません。駅は、皆さんと同じで、交通アクセスの面で、町内会は大事ですけども、全体のことでお願い申し上げます。ごめんなさい。
座長	いえいえ。ご意見として賜りたいと思いますが、たぶん市としては、議会以上のことを今の段階では申し上げられないということはお理解をいただいて、アリーナの話を中心にやっていきたいと思えます。長らくお待たせいたしましたけれども、色んな分野の委員から意見がありました。これを踏まえて、スポーツ関係者の方から、一言、ご感想でもご意見でもかまいませんので、お願いいたします。
スポーツ関係者	高齢者になると、車の運転ができなくなってくるので、やはり駅のことは考えます。それが原因で運動をやめることもあるので、電車で体育館に行けるといことになればいいと思えます。あと、市民の健康を第一に考えないといけな思いますが、イベントがなければ、お金が入ってこない訳ですから、イベントもありながら、市民が利用して、その価値が生まれてくることも考えなくてはいいと思えます。
座長	ありがとうございました。では、次をお願いします。
スポーツ関係者	私ごとですが、元々は体を動かす習慣があったのですが、この2年間で10キロ太りました。特に、青森は雪が降りますので、気軽に運動する施設、例えば室内のフットサル場は青森に無いので、体育館を使わなくてはいいけません。八戸では、ちょっとした芝の、プレハブのフットサル場が3つくらいあり、帰省時に仲間内でサッカーをするなど、気軽にスポーツをできる環境があり、それに比べると青森は少ないと思えます。ですので、アリーナを中心に、皆で活用できる環境が出来ればと思えますので、思い切って、行きたいな、集まりたいなという魅力的な体育館として、プロの試

	合など、本物を観ることが出来る施設がいいと思います。教育で、子供たちに一番必要なことは、本物を体験させる、本物を観るということであり、教えることもそうですが、強いチームの試合を見るだけで、全然成長が違います。是非、青森で本物のプロスポーツを皆で観戦し、尚且つ自分も運動が出来ることを理想として、更にテナントがあって社交ダンスが出来たり、スタジオがあったりという様な戦略があってもいいと思います。周辺が全然というよりは、周辺も生かして初めて生きてくると思いますので、そんなアリーナになればいいなと思います。
座長	ありがとうございました。それでは最後にオブザーバーの方からお願いします
オブザーバー	質問ですけど、スポーツリハビリの関係で、一般的には病院や、リハビリセンターの様などころで活動すると思いますが、体育館等で活動することはあるものですか。
スポーツ関係者	あります。青森の厚生病院では、整形外科の隣に体育館がありましたが、改装してリハビリ施設になっています。本来は治ってきたら、運動療法、アスレチックリハビリをしますが、選手は早い復帰を望むので、同時にやるという意味で、スポーツ施設で引き続きリハビリすることがあります。
オブザーバー	ありがとうございます。事務局に聞いてみたかったのですが、八王子のエスフォルタアリーナで、多くの教室は体育館のみの使用料で参加可能で、スタジオプログラムがかなり充実しています。これは周辺の民間施設にかなりインパクトを与えてそうな気がして、少し気になったところです。もう1点が、コンセプトを今後検討していかななくてはいけない中で、健康、交流、防災という3つのテーマがありますが、多世代、市民、アスリートが交流できるアリーナということで、このコンセプトは正しいとは思いますが、もう少し詰めていかないとチェックリストにはならないのかなと思います。先ほど5,000人規模の観客席の話があって、例えばBリーグでは施設基準で、5,000人以上ないとB1リーグの要件を満たさないなので、そこをこのアリーナで満たすのか否か、マエダアリーナとの分担ということも考えていかなくてはならないと思います。防災も、広域避難地の話があって、何人位逃げてくるという想定があれば、必要な耐震設備基準とか食料の量もあるので、そういったところも詰めながら、事務局と一緒に考えていければいいなと思いました。以上です。
座長	ありがとうございました。それでは、次の御意見を伺いたいと思います。
オブザーバー	施設に関しては、委員の皆様から意見があり、大分煮詰まっているのかなと思いますが、青森市が策定した立地適正化計画に照らし合わせて内容を確認したいと思っていましたところ。お示しいただいたコンセプトは、立地適正化計画の都市機能誘導区域として果たすべき内容が盛り込まれていることを確認できたのでございますけど、スポーツに限らず、福祉施設などありますので、既存施設の活用、他の施設とタイアップするということと上手く組み合わせて、連動できるような大会、イベント等が出来る施設になればいいと思います。それに伴って、必要な交通アクセス等は、自ずと判断されていくと思います。
座長	一通り意見が出ましたけど、時間のご都合もあるようで、今の意見を踏まえまし

	て、何か一言ありますか。
事務局	色々御意見いただきましてありがとうございます。この後は資料 4 でお配りしておりましたチェックリストを充実させて、皆様にまた議論していただきやすい様に、会議を調整してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
座長	ありがとうございました。皆様から意見をいただいたところですけど、どうしてももう一言という方がいらっしゃれば。はい、どうぞ。
委員	やはり県都青森ですので、総合的に 5,000 人規模というのが私の意見です。
座長	ありがとうございました。はい、次の方どうぞ。
委員	避難場所としてということですけど、地区によっては、鉄道のフェンスがあり、簡単に逃げることは出来ません。また、用水地帯で、ヤードの下から水が上がるなどの水害もあり、大変困ります。マーケットサウンディングは次回説明するという話がありましたけど、本来であれば、もうこの場で出ても良さそうな気がします。
座長	他にありますか。はい、お願いします。
委員	先ほどマエダアリーナの施設等の話が出ましたが、建設から 20 年近いので単純に比較出来ないと思います。市民体育館も大分古いですし、代替ではなく、もう一つ上、出来ないことを補完するようなことでつくらないといけないと思います。
座長	力強い言葉をいただいたところで、議事を事務局にお返ししたいと思います。